

大阪府におけるヤングケアラーの取組みについて

令和4年3月に策定した「**大阪府ヤングケアラー支援推進指針**」(令和6年12月改定)に基づき、以下の3つの観点から取組を推進。

1 社会的認知度の向上、早期発見・把握

R7年度の取組

- 福祉専門職等を対象とした研修の実施
 - 市町村が開催するヤングケアラー支援研修への講師派遣
 - シンポジウムの開催
 - チラシ、ポスターの作成・配付
- など

- 研修(市町村職員、福祉専門職(通年)等)
府主催の福祉専門職等や市町村職員等を対象とした研修に講師派遣又は資料提供。
- 周知啓発
ポスター等による普及啓発

2 プラットフォームの構築

- 市町村担当課長会議の開催・好事例等の共有
 - 市町村相談窓口のとりまとめ、ホームページへの掲載
- など

- 市町村ヤングケアラー担当課長会議/市町村アンケートの実施
ヤングケアラー担当課長会議(情報共有、意見交換等)
市町村の相談窓口、取組等の調査、共有

3 支援策の充実

- 地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業の実施
(民間支援団体への助成)
 - ヤングケアラー支援事例集の作成・配付
 - 福祉専門職を対象とした実態調査の実施
(介護支援専門員、相談支援専門員、生活保護ケースワーカー、保育士等)
- など

- 地域における18歳以上のヤングケアラー支援事業の実施(民間支援団体への助成)
18歳以上のヤングケアラーの地域での居場所づくりを行う団体に対し助成
- 18歳以上のヤングケアラーを対象としたピアサポート事業の実施

「大阪府ヤングケアラー相談」の概要

対象者

大阪府内に在住・在学・在勤の18歳以上の方

事業内容

■相談窓口 メール、電話、オンライン（Zoom）、対面 など

▶支援者、関係者等からの相談も可

メール： yc_osakafu@ycballoon.org

電 話：06-4790-8881(受付時間:平日10時から18時)

■オンラインサロン

同世代の同じ経験を持つ仲間とつながることができる場

▶Zoomにて偶数月に1回、奇数月に2回開催

▶ニックネーム、画面オフでの参加OK！

■各種サポート

○役に立つ制度やサービスの紹介

▶介護保険、障がい福祉、保育サービス、経済的支援などを紹介

○市役所等への同行支援

▶関係機関との調整、行政等の窓口に行きの手続きサポート

○ライフキャリア・サポート

▶進路相談や就労・自立への相談 等



オンラインサロンの
開催情報等を
お知らせします



18歳以上のヤングケアラーを対象としたピアサポート事業

大阪府ヤングケアラー相談

大阪府内に在住・在学・在勤の18歳以上対象

家族のこと、家のこと、これからのこと、
一緒に考えてみませんか。

「もしかしたら自分もヤングケアラー（だった）かも…？」
そんなふうにはっきりしない場合でも、遠慮なくご連絡ください。家族の
ケアをしてきたスタッフや、福祉の専門職があなたのお話をお聞きます。



オンラインサロンで、同じ経験を持つ仲間とつながることもできます。

必要なときはこんなサポートも！

役立つサービスの紹介

同行支援

ライフキャリア・サポート

主催 大阪府 事業運営 NPO 法人 ふうせんの会

詳しくは
裏面へ

市町村の相談窓口・ヤングケアラー支援事例集・民間支援団体の取組

● 市町村に相談してみる 府内市町村の ヤングケアラー相談窓口

大阪府 ヤングケアラー 窓口



● 支援事例を参考にする ヤングケアラー支援事例集

大阪府 ヤングケアラー 事例集



● 地域の民間支援団体を探す 民間支援団体の取組

大阪府 ヤングケアラー等を
対象とした地域の居場所



市町村ヤングケアラー相談窓口

大阪府内市町村のヤングケアラー相談窓口は下表をご覧ください。
この相談窓口は、学校や地域で支援が必要なヤングケアラーのケースを把握された場合に、支援の橋渡しとなる「連携」のためのものです。
市町村では、引き続き、学校や地域とも相互に連携していくことを前提としておりますので、ご相談される際には、ご留意いただきますようお願い申し上げます。
※ヤングケアラーに関するホームページのある市町村は、市町村名をクリックするとご覧になります。

また、こども家庭庁のホームページにも相談窓口が掲載されておりますので、ご参照ください。
・こども家庭庁ホームページ「相談窓口検索」ヤングケアラーを知っていますか？「ヤングケアラー特設サイト」(外部サイトリンク) (別ウィンドウで開きます)
※エリアで大阪府を選択した後、お住まいの市区町村を選択し、検索ボタンを押すと、相談窓口が表示されます。

令和6年9月現在

市町村名	相談窓口（相談窓口が委託の場合、担当課）	相談内容	電話/FAX
大阪市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	各区役所におけるヤングケアラー相談窓口	-	-
堺市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	堺市ユースサポートセンター（担当課：子ども家庭課）	ヤングケアラー、元ヤングケアラー、49歳までに現ケアラーについての相談及び居場所支援	072-248-2518/072-248-0723（FAX）
豊和田市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課） ※関係部局が連携して対応し、内容によっては担当部署が異なる	18歳未満の子どもや家庭、ヤングケアラーに関する相談	072-423-8812/072-423-3220（FAX）
豊中市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	こども未来部こども安心課	ヤングケアラー当事者、まわりの大人、関係者からの相談受付	06-6852-5544/06-6846-6080（FAX）
徳島市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	子ども未来課	児童家庭相談、児童虐待相談、ヤングケアラー相談等	072-754-6401
吹田市 （1）のホームページ（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます） （2）のホームページ（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	(1)家庭児童相談室 (2)子ども・若者総合相談センター (3)教育センター	ヤングケアラー当事者やその家族等からの相談を受け付けています。 (1) 家庭児童相談 (2) 39歳までの子供・若者総合相談 (3) 教育相談	(1)06-6384-1472 (2)06-6816-8534 (3)06-6170-1579
泉大津市（外部サイトへリンク） （別ウィンドウで開きます）	健康こども部こども政策課 各課の相談窓口につながるように、市こども政策課のホームページに窓口を掲載	ヤングケアラーに関する相談全般	0725-33-1131/0725-33-7780（FAX）



令和7年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金（施策推進公募型事業「地域における18歳以上のヤングケアラー支援事業」）助成団体の取組内容について

令和7年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金（施策推進公募型事業「地域における18歳以上のヤングケアラー支援事業」）助成団体の取組内容を掲載しています。
本ページは随時更新します。

ヤングケアラー等を対象とした地域の居場所及びオンラインサロン

日程が変更されている可能性がございますので、ご参加いただく前に、開催の有無を各団体にお問合せください。

大阪府福祉基金助成団体が設置するヤングケアラー等を対象とした地域の居場所及びオンラインサロン一覧（エクセル：1.220KB）（別ウィンドウで開きます）

大阪府福祉基金助成団体が設置するヤングケアラー等を対象とした地域の居場所及びオンラインサロン一覧（PDF：1.426KB）（別ウィンドウで開きます）

ヤングケアラー啓発フォーラム・セミナー・勉強会

日程が変更されている可能性がございますので、ご参加いただく前に、開催の有無を各団体にお問合せください。

大阪府福祉基金助成団体が実施するヤングケアラー啓発フォーラム・セミナー・勉強会一覧（エクセル：2.409KB）（別ウィンドウで開きます）

大阪府福祉基金助成団体が実施するヤングケアラー啓発フォーラム・セミナー・勉強会一覧（PDF：1.494KB）（別ウィンドウで開きます）

このページの作成所属

[福祉部地域福祉推進室地域福祉推進推進グループ](#)